

警報発令時の対応について

放課後等デイサービスまちのがっこうでは、台風や線状降水帯の影響により「警報」が発令された場合の対応について、次のように定めています。

ここでいう警報は、「大雨警報」「強風警報」を言い、これらが組み合わされた場合の「大雨洪水警報」等を含みます。

これらの警報が愛知県西部地域において発令された場合を指します。

平日（学校がある日 火曜日から金曜日）

正午の時点で警報が発令されている場合、その日はお休みになります。

学校がお休みの日（土曜日・祝日・長期休暇期間）

午前 8 時の時点で警報が発令されている場合、その日はお休みになります。

まちのがっこうご利用中に警報が発令された場合

保護者の方の緊急連絡先に連絡をします。早めにお子さんを迎えに来てください。